

## (仮称) サントリー神奈川工場建設事業に係る 環境影響予測評価実施計画書の概要

### 1 対象事業の名称等

(1)事業の名称 (仮称) サントリー神奈川工場建設事業

(2)事業者 大阪府大阪市北区堂島浜2-1-40

サントリー株式会社 代表取締役社長 佐治 信忠

(3)事業の種類 工場、事業場の建設

(4)対象事業の目的

- 清涼飲料水の需要増に対応するため、新工場を建設し、供給能力の増強を図る。
- 榛名工場（群馬県渋川市）のほかに首都圏への重要生産拠点の整備を行う。
- 事業実施により地域社会への貢献を図る。

### 2 対象事業の位置等

(1)実施区域 綾瀬市深谷字与蔵山6690番1他

(2)実施区域及び周辺地域の環境の特性

#### <社会的状況>

○土地利用：実施区域は平成12年まで「日産京浜サービスセンター株式会社 本社・綾瀬工場」が立地していたが、現在は空き地となっている。東側は綾瀬工業団地、南側は工場、配送センター等、西側は戸建て住宅地、北側は厚木基地内米軍住宅に隣接している。用途地域については、実施区域は工業専用地域に指定され、西側は第1種住居地域に隣接している。

○交通：実施区域の北側から西側にかけて、東名高速道路が通っているが、最寄りのインターチェンジまで約7kmの距離がある。実施区域周辺では主要地方道である横浜厚木線、藤沢座間厚木線及び丸子中山茅ヶ崎線が通っている。

○大気汚染：実施区域周辺には一般環境大気測定局が5局設置されており、平成11年度の測定結果では、二酸化硫黄、二酸化窒素は測定している全ての測定局で環境基準を達成している。浮遊粒子状物質は3局で環境基準を達成している。

○水質汚濁：周辺の公共水域14地点で生活環境項目について調査を実施しており、生物化学的酸素要求量が3地点で環境基準値を上回っている。

#### <自然的状況>

○地形：実施区域は台地上にあり、周囲は平坦化された地形が多くなっている。

○地質：周辺は武蔵野ローム層等の火山灰層に広く覆われており、河川沿いの表層には沖積層がたい積している。

○植物：実施区域周辺は厚木基地内の「牧草地」を除くと、広く市街地が分布しており、残存する緑地もスギ・ヒノキ・サワラ植林等自然性の低い植生となっている。

(3)環境の特性に基づき配慮しようとする内容

#### ○土地利用計画策定上の配慮

- ・工場跡地を有効活用し、大規模な土地改変は行わない計画とする。
- ・実施区域外周部に緑地を重点的に配置する計画とする。
- ・建物配置は隣接する住宅地への騒音・振動等の影響を低減するような計画とする。

#### ○事業実施にあたっての配慮

- ・工場から発生する副産物・廃棄物の排出量の削減に努めるとともに、100%再資源化するゼロエミッションを推進する。
- ・環境負荷のできるだけ小さい製品やサービス等を優先的に購入する「グリーン購入」に積極的に取り組む。
- ・低NOx型ボイラーの採用等により、大気中に放出される窒素酸化物の排出量の削減に努める。
- ・工場の設備は低騒音・低振動型の機器を採用するとともに、必要に応じて防音塀を設ける等の騒音・振動対策に努める。
- ・雨水処理は地下水涵養のため浸透枳を設ける等、地下浸透を図るよう努める。
- ・排水処理は公共下水道に対する負荷をできるだけ軽減することを目的に、微生物を利用する活性汚泥法等により適正に浄化処理し、排出する。
- ・循環水の効率的運転等による工程用水の効率利用や太陽光発電等の自然エネルギー利用等による省エネルギー対策に努める。
- ・出荷情報を管理し、複数の配送先を効率的に統合して配車する統合配車システムを活用するこ

とにより、配送車両台数の減少に努める。

・工場稼働時の関係車両については、安全に配慮した効率的な運行計画の策定・運用等により、地域住民等への安全の確保に努める。

### 3 対象事業の概要

#### (1)対象事業の規模

- 実施区域面積 約131,500㎡
- 排水量 約6,000m<sup>3</sup>/日 (公共下水道に排出)  
約4,000m<sup>3</sup>/日 (水路 (都市下水) に排出)
- 燃料使用量 都市ガス (13A) 約7,000~8,000Nm<sup>3</sup>/h

#### (2)土地利用計画

##### 土地利用計画

区 分	面 積	比 率 (%)
建 物	約71,000㎡	54.1
敷地内通路等	約32,000㎡	24.4
緑 地	約26,300㎡	20.0
調 整 池	約2,000㎡	1.5
計画敷地合計	約131,300㎡	100.0
拡幅道路予定地	約200㎡	—
全体敷地合計	約131,500㎡	—

#### (3)建築計画

##### 建築計画

区 分		建築面積	延床面積	最高建物高さ
1 期工事	生産棟	約20,000㎡	約53,000㎡	約30m
	配送棟	約13,000㎡	約83,000㎡	約45m
	附属棟	約9,000㎡	約9,000㎡	約10m
	計	約42,000㎡	約145,000㎡	—
2 期工事	生産棟	約16,000㎡	約33,000㎡	約30m
	配送棟	約13,000㎡	約83,000㎡	約45m
	計	約29,000㎡	約116,000㎡	—

合 計	約71,000m <sup>2</sup>	約261,000m <sup>2</sup>	—
-----	-----------------------	------------------------	---

## (4)生産計画

○コーヒー、茶類、炭酸飲料等を製造し、ペットボトル製品、缶製品等として出荷する。生産量は年間5,000万ケース（1期：2,500万ケース、2期：2,500万ケース）程度を予定している。1ケースは12リットルが標準（500ミリリットル×24本）。

## (5)給水計画

- 神奈川県企業庁より上水の供給を受ける。上水供給量は約6,000～8,000m<sup>3</sup>/日を計画している。
- 実施区域内に井戸を設置し、地下水により一部の給水を確保する。供給量は、約3,000～5,000m<sup>3</sup>/日を計画している。

## 4 評価項目の選定

(1)選定した項目 10項目(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・低周波空気振動、振動、地盤沈下、廃棄物・発生土、電波障害、水象、安全)

## (2)対象事業の評価項目と行為内容の関係

## 対象事業の評価項目と行為内容の関係

評価項目	評価細目		行為内容（環境影響要因）
大気汚染	一般環境項目	浮遊粒子状物質	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の稼働</li> <li>工事用車両の走行</li> <li>関係車両の走行</li> </ul>
		二酸化窒素	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の稼働</li> <li>工事用車両の走行</li> <li>施設の稼働</li> <li>関係車両の走行</li> </ul>
水質汚濁	生活環境項目		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の稼働</li> </ul>
土壌汚染	土壌汚染		<ul style="list-style-type: none"> <li>地下掘削</li> </ul>
騒音・低周波空気振動	騒音		<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の稼働</li> <li>工事用車両の走行</li> <li>施設の稼働</li> <li>関係車両の走行</li> </ul>
振動	振動		<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の稼働</li> <li>工事用車両の走行</li> <li>施設の稼働</li> <li>関係車両の走行</li> </ul>
地盤沈下	地盤沈下		<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水の取水</li> </ul>
廃棄物・発生土	一般廃棄物		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の稼働</li> </ul>
	産業廃棄物		<ul style="list-style-type: none"> <li>建設副産物の発生</li> <li>施設の稼働</li> </ul>
電波障害	テレビジョン電波障害		<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模施設の存在</li> </ul>

水象	地下水	・ 地下水の取水
安全	交通	・ 工事用車両の走行 ・ 関係車両の走行
計10項目		

(3) 選定しない評価項目 9項目 (悪臭、日照障害、気象、地象、植物・動物・生態系、文化財、景観、レクリエーション資源、地域分断)

## 5 対象事業を実施するにつき必要な許可等の種類及び内容

- 開発行為の許可 (都市計画法)
- 特定工場新設の届出 (工場立地法)
- 指定事業所設置許可の申請 (神奈川県生活環境の保全等に関する条例)
- 建築確認申請 (建築基準法)
- ばい煙発生施設設置届出 (大気汚染防止法)
- 特定施設設置届出 (水質汚濁防止法)
- 危険物の貯蔵所の設置許可申請、危険物保安監督者の届出 (消防法)
- エネルギー管理者選任の届出 (エネルギー使用の合理化に関する法律)
- 高圧ガス貯蔵所設置の許可 (高圧ガス保安法)
- 公害防止統括者、公害防止管理者、公害防止主任管理者、各代理者の選任 (特定工場における公害防止組織の整備に関する法律)
- みどりの協定締結 (神奈川県自然環境保全条例)